

DuPont 電子アクセス契約書 (DEAA)

本 DuPont 電子アクセス契約書（以下「本契約」という）は、下記に記載された日（以下「発効日」という。）を持って効力を発し、DUPONT SPECIALTY PRODUCTS USA, LLC または下記に署名するその系列会社（以下「DuPont」という）と、下記に署名する企業およびその系列会社、代理人、または請負業者（以下「アクセス当事者」という）との間で締結されます。本契約の両当事者は、本契約により次のように合意するものとします。

1. 適用範囲。DuPont は、DuPont または DuPont の関連会社からの書面による具体的な許可に基づいて、DuPont および DuPont の関連会社のネットワーク、コンピューター システム、ソフトウェアおよび/またはデータ（以下「本件システム」という。）へのアクセス許可および使用許可を付与します。DuPont および DuPont の関連会社は、アクセス側当事者への電子的な通知によって、この許可内容を追加し、削除し、またはその他の方法でこの許可内容を変更する権利を留保します。アクセス側当事者は、具体的に許可された以外の本件システムへのアクセスまたは使用を試みないものとし、アクセス許可が打ち切られた範囲において本件システムへのアクセスの試みを停止するものとします。

2. アクセス許可。本アクセス許可は、アクセス側当事者の従業員、代理人、請負業者（以下「本件ユーザー」という。）のみに付与されます。アクセス側当事者は、本件システムの使用における本件ユーザーの作為または不作為に責任を負うものとします。本件ユーザーは、アクセス側当事者と DuPont またはその関連会社との取引関係の増進に向けた適正な業務上の目的においてのみ本件システムを使用し、それ以外の目的で使用しないものとします。本件ユーザーの本件システムへのアクセス許可、ならびにアクセス コード、パスワード、およびアクセス手順の使用許可は、アクセス側当事者または本件ユーザーの原因または責任の有無を問わず、DuPont の単独の裁量でいつでも否定し、変更し、または解除できるものとします。

3. 情報セキュリティ。アクセス側当事者は、次の各号のすべてに同意します。(a) アクセス側当事者または本件ユーザーによるアカウントおよび SecurID トークン（または同等の機能）の発行、保持、および継続的使用の許可は、DuPont の単独の裁量によること。(b) DuPont から要求があった場合は、本件ユーザーに対して発行された SecurID トークン（またはその同等品）を返却すること。(c) 情報セキュリティに関するその時点における現行の DuPont DISO ポリシー、標準、または手順に従うこと。(d) 本件ユーザーによる本件システムまたは本件システム上のアプリケーションへの不正アクセスを防止すること。DuPont は、その情報セキュリティ ポリシー、標準、または手順をいつでも変更する権利を留保します。

4. 個人識別情報。本件システムに格納されているデータであって、個人を識別する、または個人の識別に使用できるすべてのデータ（以下「個人識別情報」という。）について、アクセス側当事者は次の各号のすべてに同意します。(a) DuPont の指示および許可に基づき、すべての適用法令に従って個人識別情報を使用し、その他の目的で個人識別情報を使用しないこと。(b) 無権限でのアクセスまたは開示、および無権限での、違法な、もしくは偶発的な損失、破棄、取得、損傷、またはその他の使用から個人識別情報を保護するために、適切な物理的、技術的、および管理的保護措置を維持すること。(c) 本契約の期間中およびその後アクセス側当事者が個人識別情報にアクセスできる期間または個人識別情報を保持する期間にわたって、かかる情報の機密を保持し、かつ DuPont の明示的な事前の書面同意なしに、個人識別情報を第三者に開示または転送したり、アクセスを許可したりしないこと。(d) 技術的に可能であれば、特別個人情報に該当する個人識別情報が含まれたすべての記録およびファイルを暗号化すること（アクセス側当事者が、無線経由または公衆ネットワーク経由で伝送または送信する場合、ノート パソコンまたは記憶媒体に保存する場合、およびポータブル デバイスに保存する場合）。特別個人情報とは、次の各号のいずれかの種類に該当する個人情報を意味します。(i) 社会保障番号、納税者番号、旅券番号、免許証番号、またはその他の政府発行の身分証明書番号。(ii) 口座にアクセスするためのコードまたはパスワードを伴うか否かを問わない、クレジットカードもしくはデビットカードの詳細情報、または金融口座番号。与信履歴。(iii) 人種、宗教、民族、性的指向に関する情報、医療・健康情報、遺伝・生体識別情報、政治的・哲学的信条、労働組合への加入の有無、身元調査情報、犯罪履歴などの司法データまたはその他の司法・行政手続きに関する情

報。(e) 本契約の解除または終了時に、DuPont の指示に従い、保持する個人識別情報を返却、保管、または破棄すること。

5. 期間。本契約は、いずれかの当事者が解除しない限り有効であり、いずれの当事者も、15 日前に通知することで、いつでも、理由の有無を問わず、本契約を解除できます。いずれかの当事者が本契約に違反した場合、他方当事者は法律や衡平法上の権利や救済手段に影響を与えずに本契約を解除することができます。本契約の解除または終了時に、アクセス側当事者は、本件システムへのすべてのアクセス試行を停止し、かつ本件ユーザーによるすべてのアクセス試行を確実に停止させるものとします。本契約が解除され、または終了されても、アクセス側当事者は、機密情報の機密保持義務を免除されません。

6. 機密保持。両当事者が別途機密保持契約を締結し、本契約に関連して本件ユーザーに提供する技術情報および業務情報（個人識別情報を含む）として定める範囲を除き、かかる情報は DuPont の機密情報として取り扱われます。ただし、かかる情報（個人識別情報を除く）が、アクセス側当事者にとってあらかじめ既知であったことを事前の書面記録によって証明できる場合、またはかかる情報がアクセス側当事者の責任によらず公知のものである場合はこの限りではありません。アクセス側当事者および本件ユーザーは、あらゆる機密情報の機密を保持し、第三者に開示しないものとします。アクセス側当事者が第 4(c) 条に従って機密を保持する必要がある個人識別情報を除き、アクセス側当事者の機密保持義務は、本契約の期間中およびその後 10 年間継続します。

7. 法令および輸出規制。アクセス側当事者は、輸出規制に関する法令を含め、適用されるすべての法律、法規、規則、条例、および規制を遵守するものとします。本契約は、デラウェア州法に準拠し、デラウェア州内の裁判所のみが裁判管轄権を有するものとします。DuPont に提供されるあらゆる個人識別情報は、本件システムへのアクセス許可を付与するために使用されます。アクセス側当事者は、本契約を履行することによって、DuPont によるかかる情報の使用、およびかかる情報の DuPont の関連会社および第三者請負業者への転送に同意したものとみなされます。またアクセス側当事者がアクセス側当事者の従業員および請負業者に対して、かかる使用について通知し、同意を得たことを保証したものとみなされます。さらに、アクセス側当事者は、米国の輸出規制に関する法令を遵守することに同意します。これには、輸出管理規則 (15 C.F.R. 第 730 条以下) (以下「EAR」という。)、国際武器取引規則 (22 C.F.R. 第 120 条以下) (以下「ITAR」という。)、米国財務省外国資産管理局 (以下「OFAC」という。) 管轄の規則と命令、およびそれらの政府機関が発する関連のすべて大統領令とパブリック ガイダンス (以下、「輸出規制法令」という。) が含まれますがこれらに限定されません。アクセス側当事者は、輸出規制の対象である素材、品目、または機器の生産または開発に必要なもしくはそれらに固有の技術、素材、または技術データを米国から輸出または再輸出 (または DuPont にして輸出を依頼) する前に、(DuPont の協力と支援を得て) 次の各号のすべてを迅速に行うものとします。(1) かかる技術データ、素材、または機器に適用される輸出規制法を特定して DuPont に通知すること。(2) かかる技術データ、材料、または機器の輸出または移動に必要な認可、同意、許可、承認を取得するために DuPont の協力と支援を得ること。(3) DuPont の要求に応じて、輸出規制法令への準拠を証明する文書を提供すること。またアクセス側当事者は、米国の輸出規制対象国からいかなる DuPont のデータにもアクセスしてはならず、輸出規制対象国の国民への技術データ、材料、または機器の転送を許可してはなりません。

8. 保証および責任制限。DuPont は、本契約またはアクセス側当事者もしくは本件ユーザーによる本件システムの使用に関して、特定目的への適合性、商品性、権原、または非侵害を含め、明示であると黙示であるとを問わず、一切の保証を行いません。DuPont は、本契約から生じるいかなる派生的損害、間接的損害、特別損害、または懲罰的損害賠償についても責任を負いません。本件システムの使用によってアクセス側当事者または本件ユーザーに生じた損失または損害は、アクセス側当事者または本件ユーザーの単独の責任となります。上記のみならず、DuPont はアクセス側当事者または本件ユーザーに対し、本件システムに保存され、もしくは本件システムを通じて伝送されたアクセス側当事者のデータの損失や破損、本件システムの使用から得られた結果の誤り、理由を問わない本件システムへのアクセスや使用の中断、第三者によるア

アクセス側当事者のデータへのアクセス、または本件システムのアクセス、使用、もしくは出力の無断利用について責任を負いません。

9. 所有権および使用。アクセス側当事者が本件システムに入力する情報またはデータ（以下「アクセス側当事者情報」という。）を除き、本件システムで作成され、またはそれに保存されるすべての情報（データを含む）は、メッセージを含め、DuPont または 1 つもしくは複数の第三者の所有に帰します（以下「本件情報」という。）。アクセス側当事者は、本契約により、本件システム上で作成される本件情報に関するすべての権利、権原、および利益を、自身が持つ権利の範囲において DuPont に譲渡します。法令に別段の定めがある場合を除き、DuPont は、本契約によって、かかる情報への非独占的で永久的なロイヤルティフリーの使用許諾をアクセス側当事者に付与します。ただし、この試用許諾は、アクセス側当事者と DuPont またはその関連会社との取引関係の増進に向けた適正な業務上の目的での使用に限られ、他の目的で使用してはなりません。法令に別段の定めがある場合を除き、アクセス側当事者は、本契約によって、本件アクセス側当事者情報への非独占的で永久的なロイヤルティフリーの使用許諾を DuPont に付与します。ただし、この試用許諾は、アクセス側当事者と DuPont またはその関連会社との取引関係の増進に向けた適正な業務上の目的での使用に限られ、他の目的で使用してはなりません。

10. 補償。アクセス側当事者は、法令が認める限り、本契約の履行におけるアクセス側当事者または本件ユーザーの過失、故意の不正行為、契約違反、または法令違反によって生じたすべての第三者または本件ユーザーの請求、責任（合理的な弁護士費用を含む）、損害賠償、著作権侵害、損失または費用から、DuPont を免責し、防御し、かつ損害を被らせないものとします。

11. ウィルス。アクセス側当事者は、アクセス側当事者がコンピューター ウィルスまたはその他、データやソフトウェアの破壊、破損、窃取補助、もしくは DuPont のコンピューター システムやネットワーク上でのソフトウェアや本件システムの無効化やロックを目的としたコードを侵入させ、それが全面的または部分的に、直接的または間接的な原因となって生じた、コンピューター ファイルやコンピューター プログラムのすべての損傷や損失、本件システムや他の DuPont コンピューター システムのすべてもしくはいずれかの部分の使用の中断、または DuPont に対するその他の損失や損害について責任を負うものとします。アクセス側当事者は、かかるコンピューター ウィルスまたはかかる他のコードが、DuPont のコンピューター システムやネットワークに意図的に侵入させたものではなく、かつアクセス側当事者がその時点で最新の業界標準のセキュリティおよびウイルス対策ツールを使用して、コンピューター ウィルスの検出と除去に合理的な注意を払う限りにおいて、上記の責任を負わないものとします。

12. ソフトウェア。本件ユーザーは、いかなる場合も、DuPont のソフトウェア プログラムまたは DuPont にライセンス供与された第三者ソフトウェア プログラムの複製、ダウンロード、改変、リバース エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、または派生物の創作を行ってはなりません。

13. インターネット アクセス。DuPont からアクセス側当事者に書面によってアクセス権が明示的に付与されている場合を除き、DuPont が所有し、または管理する場所以外から、アクセス側当事者またはその従業員、代理人、役員、もしくは取締役が、DuPont のゲートウェイその他の DuPont のインターネット接続を介してインターネットにアクセスし、またはこれを使用してはなりません。「オンサイト」の本件ユーザーによるかかる使用は、適正な業務上の目的に限られます。DuPont からの事前の書面承諾がない限り、本件ユーザーは、いかなる場合も、DuPont または DuPont の関連会社を拘束する権限またはそれらに代わって行為する権限を有するものと表明してはなりません。本件ユーザーは、国内か国外かを問わず、あらゆる政府の法律、法規、規制、規則、または条例に違反してかかる DuPont との関係を使用してはならず、かつ DuPont が刑事責任または民事責任を負うような方法で、かかる DuPont との関係を使用しないものとします。

14. 譲渡。アクセス側当事者は、DuPont の書面による事前の同意なしに本契約を譲渡することはできず、DuPont は単独の判断でこれを留保することができます。

15. 独立契約者。本契約のいかなる内容も、アクセス側当事者またはその従業員を、DuPont の従業員、代理人、合弁参加者、またはパートナーとするものと解釈すべきではありません。

16. 犯罪経歴調査。アクセス側当事者は、適用法令で認められる範囲において、http://www.dupont.com/content/dam/dupont/general/suppliers/supplier-center/documents/Legal/DuPont_US_Supplier_Criminal_Background_Investigation_Requirements-20170109.pdf の文書に従い、DuPont のネットワークにアクセスするアクセス側当事者の各従業員、代理人、請負業者の犯罪経歴調査を行い（かつ Du Pont が要求する場合にはこれを認証し）、かかる各個人が (i) 過去 7 年間に重罪もしくは軽罪（または米国外の地域における同様の犯罪）によって有罪判決を受けていないこと、および (ii) かかる 7 年間より前に刑事上の有罪判決を受けた記録がないことを確認するものとします。

17. 完全合意。本契約は、DuPont とアクセス側当事者の間の完全な了解事項を構成し、本契約の主題に関連して、口頭であるか書面によるか、明示であるか黙示であるかにかかわらず、本契約に含まれていない契約、合意、了解事項、条件、保証、または表明は存在しません。本契約の各条項は、DuPont のファイアウォールの背後に位置する DuPont の本件システムへのアクセスおよび使用にのみ適用されます。すべての購入、販売、またはその他の取引には、それぞれの諸条件が適用され、それらによって規定されます。これらの取引に、本契約は適用されません。

18. 承諾。DuPont は、本件システムへの電子アクセス許可を本件ユーザーに付与することにより、本契約を承諾したと推定するものとします。

署名欄

アクセス側当事者の組織名（活字体）: _____

（登記上の会社名）

アクセス側当事者の組織の住所（活字体） _____

承諾者名（活字体）: _____

（アクセス側当事者の承認権者）

署名

役職: _____

住所: _____

国名: _____

電話番号: _____

メール アドレス: _____

日付: _____